

## 石岡市産の有機農作物を用いたメニュー開発を応援します！

石岡市内で生産された有機農作物を用いたメニュー開発（既存メニューのブラッシュアップも可）を新たに行う市内の飲食店に対し、開発に必要な賄材料費を支援します。

### 支援対象者

- ①石岡市内を本拠地とするもしくは支店を石岡市内で経営している飲食店等（キッチンカー等含む）
- ②保険所より営業許可を受けた店舗 ①②いずれも該当する者

### 支援内容

- ・開発に際して使用する有機農作物の購入費（材料費）を負担します
- ・実際に飲食店等で提供するための材料費は対象外とします
- ・1飲食店等当たり4万円を支援上限とします  
(予算上限に達し次第、受付を終了します)

### 支援の条件

- ・飲食店等で提供する、石岡市産の有機農作物を用いたメニューの開発が対象です  
※既存メニューのブラッシュアップも可。
- ・期間限定メニューも対象とします（2週間程度の提供が見込まれるもの）

#### ＜対象となる有機農作物＞

石岡市内の農場で生産されている有機農作物のうちいずれかにあてはまるもの

- (1) 有機JAS認証を受けた農作物
- (2) 市が有機農業で作られたと確認できる農作物（「環境保全型農業直接支払交付金」の補助対象農場において有機農法で生産されているもの）

### 申請の流れ

令和8年 令和9年  
4.1(水)～1.29(金)

#### 募集期間

##### 農政課へ事前相談

- ・相談がなかった場合、対応しかねる場合があります。
- ・予算が上限に達し次第、受付を終了します。

#### 事業計画書 提出



#### 事業実施



#### 開発メニュー撮影 報告書類まとめ



#### 実績報告書 提出



令和9年  
～2.26(金)

※募集期間内でも事業計画書が受理され次第  
事業実施が可能です。



事業計画書および実施計画書は  
農政課窓口もしくはHPにて  
配布しております。ご確認ください。



▲市ホームページ